



2019年5月17日

各 位

会社名 西 芝 電 機 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 小林 一三
(コード番号：6591 東証)
問合せ先 取締役総務部長 高谷 淳
(TEL 079-271-2448)

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、コーポレートガバナンス改革の一環として、本日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度（以下「本制度」といいます。）の廃止を決議しました。

これにより、当社は本制度廃止に伴う打切り支給に関する議案を2019年6月27日開催予定の第94期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度廃止の理由

当社の現在の役員報酬制度は、所定の基準に基づく基本報酬の他、業績等を勘案して決定する賞与、及び中長期的な功労報償等である退職慰労金により構成されておりますが、当社は、より一層の企業価値向上に資する役員報酬制度へ見直すことで、株主の皆さまとの価値の共有を一層高めるべく、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）及び監査役（非常勤を除きます。以下「対象監査役」といいます。）を対象とした役員退職慰労金制度を廃止するものです。

2. 本制度の廃止日

本株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

3. 関連付議事項

本制度の廃止に伴い、本株主総会後も引き続き在任する対象取締役及び対象監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給することを本株主総会に付議する予定であります。

なお、打切り支給時期は、各対象取締役または各対象監査役が当社の取締役または監査役を退任した時とする予定であります。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

以 上